コメント用様式

Date: 2022.2.25	**対象規格： JIS M 8212**	資料 2　コメント

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	**委員名**	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	**コメント内容**	**修正案**	**主査意見** on each comment submitted
1	田中	判断基準 4.(1)		ed	表示規格の間違い	JIS M 8005（容量分析用標準試薬） →　JIS K 8005（容量分析用標準物質）	【採用】
2	田中	英語名称		ed	スペルミス	Determinarion　→　Determination	【採用】
3	田中	6.13		ge	【質問】スポンジチタンから塩化チタン（Ⅲ）溶液を調製する方法を追加した理由？		【回答】 対応国際規格に記載があり，採用を希望する分析所があるため，今回追加しました。
4	田中	6.17		te	調製に用いる水の温度は“常温”でなくてもよいですか？ 文言の修正	なお，この調製に用いる水は，前もって室温と同温度としたものを用いる。 →　なお，この溶液の調製には，前もって常温にした水を用いる。	【原案ママ】 いわゆる室温（20±15 ℃）ではなく，“調製操作を行う時の部屋の温度”の意味で記載しており，実作業としても定着しています。
5	田中	7.1		ed	数値と単位との間にスペースを挿入	容量 30mL のもの。　→　容量 30 mL のもの。	【採用】
6	田中	7.2		ge	「白金るつぼ」も JIS 規格を引用したほうがよい。 箇条 2 に、“**JIS H 6201　化学分析用白金るつぼ**”を追記する。	**7.2　白金るつぼ**　容量 30 mL で蓋つきのもの。 →　**7.2　白金るつぼ　JIS H 6201** に規定する 30 番のもの。	【原案ママ】 鋼材分析の JIS では，従来から直接引用しておりません。JIS G 1201（鉄及び鋼－分析方法通則）の一般事項で，JIS H 6201 を引用している JIS K 0050（化学分析方法通則）を引用しています。
7	田中	9.1.1 d)		te	“乾燥した後，”←　風乾ですか？		【修正】 “加熱して乾燥した後，”とします。
8	田中	9.1.2 b)		ed	“更に”を削除？	溶解し，更に数分間沸騰させる。 →　溶解し，数分間沸騰させる。	【採用】
9	田中	9.1.2 c)		ed	**9.1.1** の表記に合わせる？	煮沸直前まで　→　沸騰直前まで	【採用】
10	田中	9.2 a)		ed	漢字に変更（2 か所)	わずかに　→　僅かに	【採用】

コメントのタイプ：　**ge** = 一般的 l　**te** =技術的　**ed** = 編集上

コメント用様式

Date: 2022.2.25	対象規格： **JIS M 8212**	資料 2 コメント

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	**委員名**	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	**コメント内容**	**修正案**	**主査意見** on each comment submitted
11	田中	9.2 b)		te	“再度 a)の操作を行う”の操作は不要では？	変化するまで加え，加熱した後，再度 a)の操作を行う。 → 変化するまで加えて加熱する。	【採用】
12	田中	9.2 c)		ed	送り仮名“き”を挿入	引続き → 引き続き	【採用】
13	田中	9.2 c)		ed	漢字に変更	いったん青に変わり， → 一旦青に変わり，	【採用】
14	田中	9.2 c)		ge	3 行目以降を、細別“**d)**”にしては？	過剰に塩化チタン → **d)** 過剰に塩化チタン	【採用】
15	田中	9.3 b)		ed	送り仮名“き”を挿入	引続き → 引き続き	【採用】
16	堤	附属書 JA 5	d)欄	ed	字句修正	「規定しない。」→ 「規定していない。」	【採用】
17	堤	附属書 JA b)欄の ISO 規格 6.6	d)	ed	字句修正	「操作は規定しない。」→ 「操作を規定していない。」	【採用】
18	田中	JA 6.17	d)欄	ed	文字の修正とスペースの挿入	調整時の温度を 20℃とだけ → 調製時の温度を 20 ℃とだけ	【採用】
19	堤	附属書 JA 8		ed	字句修正	「**JIS** は，**JIS M 8202** の引用により，化合水含有率（質量分率）2.5 %未満の場合は，事前乾燥法，乾燥法，吸湿水補正法のいずれかにより，2.5 %以上の場合は，乾燥法又は吸湿水補正法によりはかりとると規定している。**ISO** 規格では，化合水含有率（質量分率）2.5 %以下の場合は，乾燥法により，2.5 %を超える場合は吸湿水補正法によりはかりとると規定している。」 → 「**JIS** は，**JIS M 8202** の引用によって，化合水含有率（質量分率）2.5 %未満の場合は，事前乾燥法，乾燥法又は吸湿水補正法のいずれかによって，2.5 %以上の場合は，乾燥法又は吸湿水補正法によってはかりとると規定している。**ISO** 規格では，化合水含有率（質量分率）2.5 %以下の場合は，乾燥法によって，2.5 %を超える場合は吸	【採用】

コメントのタイプ： **ge** = 一般的 l **te** =技術的 **ed** = 編集上

コメント用様式

Date: 2022.2.25	**対象規格： JIS M 8212**	資料 2　コメント

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	**委員名**	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	**コメント内容**	**修正案**	**主査意見** on each comment submitted
						湿水補正法によってはかりとると規定している。」	
20	田中	JA 9.1.1 b)	e)欄	ed	句点を挿入	実験を行う）。　→　実験を行う。）。	【採用】
21	田中	JA 9.1.1	a)欄	ed	JIS の箇条番号の間違い	9.1.1　→　9.1.2	【採用】
22	堤	附属書 JA 9.2	d）欄	ed	字句修正	「**ISO** 規格は，ブラジルの要望で過塩素酸酸化法（**ISO** 規格の Method 2）を追加規定した。**JIS** は，国内実験で精度が劣ることを確認したため，これを規定しない。」→ 「**ISO** 規格は，過塩素酸酸化法（**ISO** 規格の Method 2）を追加規定した。**JIS** は，国内実験で精度が劣ることを確認したため，これを規定していない。」	【採用】
23	田中	JA 11	d)欄	ed	送り仮名“た”を挿入（2 か所）	1 ℃当り　→　1 ℃当たり	【採用】

コメントのタイプ：　**ge** = 一般的 l　**te** =技術的　**ed** = 編集上

Date: 2022.2.25	対象規格： JIS M 8706	資料３　コメント

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	**委員名**	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメントの タイプ	**コメント内容**	**修正案**	**主査意見** on each comment submitted
1	堤	4.3.2		ed	2 行目の「したがって」は、不要ではないでしょうか。		採用。
2	稲角	4.5.5 a)		te	受入れ時水分基準用試料の乾式ふるい分けを行う場合は，測定値に著しい誤差が生じないように，装入試料の水分含有量を十分に低くしなければならない。 十分に低く、の ISO 表現は曖昧。	文言変えずに、（付属書 I. 3 参照）を追記	「装入試料の水分含有量を十分に低くしなければならない。」を「目詰まりしにくい、自然に流動できる適度な水分とする。」に変更する。 点線下線を付す。
3	堤	4.6	表 1	ed	装入試料の最大粒度において、54、3.7 及び 1.1 は対応国際規格の数値を変更しているので、点下線が必要と思います。 対比表にも追加してみましたので，ご確認ください。		採用。 対比表、修正採用。
4	堤	6.2.2	表	ed	ロットの質量の記載内容の変更について、対比表に追加してみましたので，ご確認ください。		対比表、採用。
5	堤	7.4.1		ed	「上記の方法」は、「ふるい分け方法」に変更した方が分かりやすいのでは？		採用。
6	堤	7.4.3		ed	「上記手順」は、「手動ふるい分け手順」に変更した方が分かりやすいのでは？		採用。
7	田中	7.4.3 c) 7.4.4 c)		ed	漢字に変更（2 か所）	1 分あたり　→　1 分当たり	採用。
8	田中	7.4.4 c)		ed	平仮名に変更	強く叩く　→　強くたたく	採用。
9	堤	7.4.4	図 3　注記 2	ed	句点削除	「準備されている。。」→ 「準備されている。」	採用。
10	堤	7.4.6		ed	「また，ペレット用などの微粉鉱石の一般的な要領を**附属書 JB** に示す。」について、対比表に追加してみましたので，ご確認ください。		旧規格でも、漏れていました。対比表に追加します。
11	田中	7.4.6		ed	送り仮名“せ”を挿入	直接載る。　→　直接載せる。	採用。
12	堤	7.5.2		ed	点線の下線の部分について、対比表に追加してみました		旧規格でも、漏れていまし

コメントのタイプ：　**ge** = 一般的 I　**te** =技術的　**ed** = 編集上

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	**委員名**	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメントの タイプ	**コメント内容**	**修正案**	**主査意見** on each comment submitted
					ので、ご確認ください。		た。対比表に追加します。
13	堤	7.6.1.1 g) 7.6.1.2 e)		ed	点線の下線の部分について、対比表に追加してみましたので，ご確認ください。		旧規格でも、漏れていました。対比表に追加します。
14	堤	7.6.1.1 g) 7.6.1.2 e)		ed	字句修正	「受渡当事者間の取決め」→ 「受渡当事者間の協定」	採用。 取決め＝協定、agreement 同義語ですが、JIS では、協定。
15	田中	9.1		ed	読点を挿入	質量の増減は全て　→　質量の増減は，全て	採用。
16	堤	9.2.2		ed	m_{shf} は式の変数（m）と異なっています。どちらかに統一してはどうでしょうか。		採用。数式 template 修正出来ず。m_{shf}　とします。
17	堤	9.2.4		ed	「**注記**　平均粒度（*APS*）が必要な場合は，**附属書 J** によって計算する。」を、参考情報の表現に変更してはどうでしょうか？ また、対応国際規格では，本文に記載されているのを、この規格では注記に変更しているので、点線の下線を施す必要があると思います。	**「注記**　平均粒度（*APS*）が必要な場合は，**附属書 J** によって計算する。」 → 「**注記**　平均粒度（*APS*）が必要な場合の算出方法を，**附属書 J** に示す。」	採用。参考程度にする意図があるので。
18	田中	9.3.5		ed	平仮名に変更	又は，**9.3.3** で　→　または，**9.3.3** で	採用。
19	堤	附属書 B		ed	「一つの測定方法で一つの粒度分布測定を行うことが困難な場合，複数の方法による試験結果が比較できるよう，複数の方法間で粒度区分を重複して測定するのがよい（**JIS Z 8815** 参照）。 試験の途中でふるい分け方法を変更した場合，その旨を報告書に明記するのがよい。」は、対応国際規格では Note ですが、この規格では、推奨事項に変更しているので、対比表への記載が必要と思います。 対比表に追加してみましたので，ご確認ください。 推奨事項に変更しているので、「よい」に点線の下線が		採用。今回の変更の対比表記載漏れです。

コメントのタイプ：　**ge** = 一般的 l　**te** =技術的　**ed** = 編集上

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	**委員名**	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメントの タイプ	**コメント内容**	**修正案**	**主査意見** on each comment submitted
					必要です。		
20	堤	附属書 C	表 C.1	ed	対応国際規格の表 C.1 に記載されている“目開きが 36μm 上試料の最大残留質量の行“を，削除していると思います。 対比表に追加してみましたので，ご確認ください。		旧規格でも、漏れていました。対比表に追加します。
21	堤	附属書 D		ed	表 D.2 の見出し欄を R 20/3，R20 及び R40/3 シリーズのふるいの目開きとした表に変更していると思います。 対比表に追加してみましたので，ご確認ください。		旧規格でも、漏れていました。対比表に追加します。
22	堤	F.2		ed	字句修正	「ふるいの目詰まり除去や掃除」→ 「ふるいの目詰まり除去及び掃除」	採用。
23	堤	F.3		ed	字句修正	「電磁振動機が付いていれば（振幅が小さければなおさら）」→ 「電磁振動機が付いている場合（振幅が小さければなおさら）」	採用。
24	堤	F.3	注記	ed	参考の附属書につき、実態としては，厳密さは不要とは考えますが、現行 JIS では注記に推奨表現は不可とされていることもあり、注記ではなく、「なお」で続けるようにされては如何でしょうか。	「**注記**　電磁振動機は，異なった試験において同じ振動強度を保証することが難しく，試験結果を厳密に比較する場合又は要求があった場合，使用しないほうがよい。」 → 注記ではなく、 「なお，電磁振動機は，異なった試験において同じ振動強度を保証することが難しく，試験結果を厳密に比較する場合又は要求があった場合，使用しないほうがよい。」	採用。
25	堤	F.3	注記	ed	「試験結果を厳密に比較する場合又は要求があった場合」は、「他の試験又は試験所の試験結果と厳密に比較することが要求された場合」では？		採用。” when strict comparability with other tests or laboratories is required” の誤訳でした。

コメントのタイプ：　**ge** = 一般的 l　**te** =技術的　**ed** = 編集上

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	**委員名**	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメントの タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
26	堤	G.1		ed	字句修正	「上式によって計算した質量」→ 「式(G.1) によって計算した質量」？	採用。ISO4701 のとおりだが、「上式」は、誤り。
27	堤	G.2	例 1 例 2	ed	字句修正	「以下の条件のときの最小質量を求める。」 → 「次の条件のときの最小質量を求める。」	採用。
28	堤	I.1		ed	「追加情報及び解説」は、対応国際規格どおりと思いますが、「解説」という言葉は。**JIS** の本体に対する解説と解釈される可能性がありますので、「解説」とは記載しないで、「追加情報及び説明」又は「追加情報」（附属書Ｉの題名に合わせる場合）に修正してはどうでしょうか？		採用。解説を記載せず、追加情報及び説明、とします。 ISO は explanation。
29	堤	I.3		ed	字句修正	「適当ではない。」→ 「適切ではない。」	採用。Unsuitable の訳。ほぼ同義。 Z8301 手引き等に不可とあれば修正だが、JIS では、適切と記載。
30	堤	附属書 J		ed	字句修正	「%表示されている場合」→ 「百分率（%）表示されている場合」	採用。
31	堤	附属書 J a)		ed	字句修正	「最大の粒度区分については，当該ふるい目及び R 20 又は R 40/3 のシリーズでの一つ上のふるい目との算術平均値を適用する。」 → 「最大の粒度区分については，当該ふるい目と R 20 又は R 40/3 のシリーズでの一つ上のふるい目との算術平均値を適用する。」	採用。
32	堤	附属書 J		ed	「*APS*＝1 269.54/100＝12.7 mm」について、説明が必要ではないでしょうか。	「この例では，*APS*=1 269.54/100≒12.7mm”」	原案のまま。2 行目の APS が Σ $f_i d_i$/100 と定義。表題に計算例ともあり。

コメントのタイプ：　**ge** = 一般的 l　**te** =技術的　**ed** = 編集上

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	**委員名**	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメントの タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
33	堤	JA.1		ed	“この附属書は～”とする箇条は「一般」とすることの方が一般的と思います。「適用範囲」そのものではないものの、近い表現のため、そのように修正されては如何でしょうか。		採用。
34	堤	JA.2 a)		ed	本文の注への推奨事項の記載はできませんので，修正対応が必要です。	「**注 1)**　2.8 mm 以上，できれば 4 mm 以上が望ましい。」 → 「なお，ふるい分け可能な粒度は、2.8 mm 以上，できれば 4 mm 以上が望ましい。」として、本文に記載する。	採用。
35	堤	JB.1	図 JB.1	ed	語句の記載順序の変更	「**図 JB.1－ペレット用粉鉱石の粒度測定方法の一例 （全量湿式ふるい分け）**」 → 「**図 JB.1ーペレット用粉鉱石の粒度測定方法（全量湿式ふるい分け）の一例**」	採用。
36	堤	JB.2	図 JB.2	ed	語句の記載順序の変更	「**図 JB.2－ペレット用粉鉱石の粒度測定方法の一例 （湿式ふるい分けと乾式ふるい分けとの併用）** → 「**図 JB.2ーペレット用粉鉱石の粒度測定方法（湿式ふるい分けと乾式ふるい分けとの併用）の一例**」	採用。
37	堤	JB.2 c)		ed	上記縮分基準に従って縮分するの“上記”とは？		修正採用。一行目の「縮分基準は,インクリメント又は小口試料の場合は，100 g とし，大口試料の場合は，500 g」を削除し、上記縮分基準を縮分基準に変更し、（）に説明として追加。

コメントのタイプ：　**ge** = 一般的 I　**te** =技術的　**ed** = 編集上

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	**委員名**	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメントの タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
38	堤	JC.2 参考文献	例	ed	「**例**　**JIS Z 8401** の規則 B を使用した場合は、**JIS Z 8401** を引用しているのか、参照しているのかのかが曖昧に見受けます。 規定の附属書ということもあり、手順に盛り込んで、引用規格にし、参考文献へは記載しないことにされては如何でしょうか。		採用。引用規格にして、点線下線を施す。
39	田中	JD 9.2.2	d)欄	ed	“小数”を挿入	第 1 位　→　小数第 1 位	採用。
40	堤	附属書 JD		ed	対比表の修正案を、コメント表の欄外に記載しましたので，ご検討ください。		水色部全て、採用。

【附属書 JD（対比表）の修正案】

a) **JIS** の箇条番号	**b)** 対応国際規格の対応する箇条番号	**c)** 箇条ごとの評価	**d)** **JIS** と対応国際規格との技術的差異の内容及び理由	**e)** **JIS** と対応国際規格との技術的差異に対する今後の対策
1	1	変更	**ISO** 規格では，目開き 36 μm 以上のふるいを使用すると規定しているが，**JIS** では，38 μm 以上に変更した。	金属製網ふるい（**JIS Z 8801-1**）の目開きは，下限域で 45，38，32，25，20 μm であり，36 μm 以上で選択可能な目開きは 38 μm となるが，実務上問題ないレベルで，統一はしない。
3	3	追加	“計算受入れ時水分基準”を追加した。	附属書 JA の追加に伴う処置である。
4.1	4.1	追加	受入れ時水分基準において，計算受入れ時水分基準の粒度試験方法を用いてもよい旨を追加した。	附属書 JA の追加に伴う処置である。
4.3.1	4.3.1	追加	過度の水分を含み受入れ時水分基準の適用	**ISO** への提案を検討す

コメントのタイプ：　**ge** = 一般的 I　**te** =技術的　**ed** = 編集上

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	**委員名**	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメントの タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
					が困難な場合は，適用可能な程度まで自然乾燥（部分乾燥）するのを認めた。	る。	
4.6	4.6	変更			表 1 のふるいの目開きが 11.2，0.250 及び 0.045 において，装入試料の最大粒度を変更した。	国内で使用されているふるいの目開きに対応した変更である。？厳密な計算結果での変更である。	
6.2.2	6.2.2	変更			**ISO** 規格で不明確であった**表 3** のロットの質量の記載を，**JIS** では明確にした。	技術的差異はない。	
7.4.6	7,4.6	追加			**附属書 JB** を参照する旨を追加した。	附属書 JB の追加に伴う処置である。	
7.5.2	7.5.2	変更			**ISO** 規格では，湿式ふるい分けにおける分別水（ふるい分けに使用した水）中の固形物の質量の測定方法は許容事項であるが，JIS では、要求事項に変更した。	要求事項に変更することを **ISO** への提案する。？国内において実務面で採用されている方法である。	
7.6.1.1 7.6.1.2	7.6.1.1 7.6.1.2	変更			ふるい分け時間が終点に達しない場合，受渡当事者間の協定によってふるい分け時間を定める旨に変更した。	国内で実務面で採用されている方法であり，技術的な問題はない。	
9.2.2	9.2.2	追加			各粒度区分の質量分率（%）の算出における小数第 1 位への丸め方を明確に規定した。	算出手順をより明確にしたもので，**ISO** への提案はしない。	
9.2.4	―	追加			特定の粒度区分における粒度の算出方法を追加した。	附属書 JB の追加に伴う処置である。	
10	10	変更			試験報告書に，測定手順及び計算根拠を明確に記載する旨を追加するとともに，**ISO** 規格の a)～h)の記号を外し，記載順も変更した。	試験報告書への記載事項の追加は，国内での実態を反映したものであり、技術的差異はない。	
附属書 B	附属書 B	変更			**ISO** 規格では，表 B.1 において注記として記載していた内容を，**JIS** では推奨事項に変更した。	技術的差異はない。	
附属書 C	附属書 C	削除			**ISO** 規格では，表 C.1 において目開きが 36μm 上試料の最大残留質量を記載してい	技術的差異はない。	

コメントのタイプ：　**ge** = 一般的 I　**te** =技術的　**ed** = 編集上

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	**委員名**	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted

			るが，**JIS** では削除した。	
附属書 D	附属書 D	変更	**JIS** では，表 D.2 の見出し欄を R 20/3，R20 及び R40/3 シリーズのふるいの目開きとした表に変更した。	技術的差異はない。
附属書 JA	―	追加	焼結用粉鉱石において，受入れ時水分基準と乾量基準とを混合した計算受入れ時水分基準の採用を追加した。	実際の契約でも採用されている基準であり，**ISO** への提案はしない。
附属書 JB	―	追加	ペレット用微粉鉱石に推奨するふるい分け方法を，参考として示した。	国内で使用されているふるい分け方法を参考として追加した。？
附属書 JC	―	追加	測定粒度区分の質量分率を契約粒度区分の質量分率にまとめる方法を追加した。	国内で実務面で採用されている方法であり，算出には **ISO** 規格より 1 桁下の数値を使用してため，**ISO** 規格との差異は丸めの範囲内で小さく，技術的な問題ない。

コメントのタイプ：　**ge** = 一般的 l　**te** =技術的　**ed** = 編集上

Date: 2022.2.25	対象規格： JIS M 8712	資料４　コメント

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	**委員名**	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	**コメントのタイプ**	**コメント内容**	**修正案**	**主査意見** on each comment submitted
1	田中	目次 附属書 JB		ed	“する”を削除	附属書 JB（参考）　JIS と対応する国際規格との対比表 →　附属書 JB（参考）　JIS と対応国際規格との対比表	採用。
2	堤	1	注記 1	ed	「この規格では，ホットブリケットアイアンは対象としない。」は、注記ではなく、本文に記載するべき内容では？		注記１の記載は、前回改正の様式調整で、注記として追加されています。 参考情報として、「この規格では，ホットブリケットアイアンは対象としていない。」に修正。
3	堤	1	注記 1	ed	注記１の記載は，対応国際規格にはないようなので、点線の下線が必要では？	「注記１　ホットブリケットアイアンの回転強度試験は，ISO 15967，Direct reduced iron－Determination of the tumble and abrasion indices of hot briquetted iron （HBI）で扱っている。」 → 「注記１　ホットブリケットアイアンの回転強度試験は，ISO 15967，Direct reduced iron－Determination of the tumble and abrasion indices of hot briquetted iron （HBI）で扱っている。」	採用。
4	堤	2		ed	対応国際規格では、JIS M 8706 に対応する ISO 規格を引用していない（一覧にも記載が無い）ようなので、点線の下線が必要では？	「**JIS M 8706**　鉄鉱石及び還元鉄－ふるい分けによる粒度分布の測定方法 **注記** 対応国際規格における引用規格：ISO 4701, Iron ores and direct reduced iron－Determination of size distribution by sieving 」 → 「**JIS M 8706**　鉄鉱石及び還元鉄－ふるい分けによる粒度分布の測定方法	採用。 ISO 3271:2015 の改訂時に、ISO 4701 の引用記載が無くなったことによる。旧規格:2007 にはあった。

コメントのタイプ：　**ge** = 一般的l　**te** =技術的　**ed** = 編集上

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	**委員名**	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	**コメントのタイプ**	**コメント内容**	**修正案**	**主査意見** on each comment submitted
5	堤	2		ed	**ISO 10836** は、本文では引用されていないと思います。	「**ISO 10836**　Iron ores－Method of sampling and sample preparation for physical testing」を削除	採用。ISO 3082 に統合されたため、要削除でした。
6	堤	3		ed	3.1～3.3 の用語及び定義は、対応国際規格で引用している ISO 11323 の一致規格である JIS M 8700 の定義の一部を変更して規定していますので、側線又は点線下線が必要と思います。		採用。旧規格でも、下線無しでした。
7	田中	3.2, 3.3	注記	ed	送り仮名“わ”を削除（3 か所）	表わす　→　表す	採用。
8	堤	5.1		ed	現行 JIS どおり（追補２どおり）の記載ではありますが、「～に従って，」の後に、文章を完結させずに改行して細別の箇条書きを行うことは、JIS では一般的ではないものと存じます。 また、どこまでが JIS M 8702 の規定内容をこの規格にも利便性のために記載しているのかが不明確に見受けます。 仮に細分箇条 5.1 が全て JIS M 8702 の引用で、規定している内容をユーザーのためにこの規格でも記載するという前提にした場合、以下のようにされては如何でしょうか。 5.1　サンプリング及び試験試料の調製 ロットのサンプリング並びに試験試料の採取及び調製方法は， JIS M 8702 によって行い，次のとおりとする。 －　JIS M 8702 の 10.8.2（各試験試料の調製）に規定する試料 A1 を用いる。 －　ペレットの粒度範囲は，－40 mm＋6.3 mm とする。 －　焼結鉱及び塊鉱石の粒度範囲は，－40 mm＋10 mm とする。 －　試験試料は，乾燥基準で，かつ，所定の粒度範囲に調製したものを，少なくとも 60 kg 採取する。		採用。 追補２を重んじ、そのままとしましたが、JIS の一般的な記載とします。

コメントのタイプ：　**ge** = 一般的l　**te** =技術的　**ed** = 編集上

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメントの タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
					ー 試験試料を 105 ℃±5 ℃で恒量になるまで乾燥し，その後，測定試料調製のため，室温になるまで冷却する。		
9	堤	5.2		ed	JIS M 8702 で規定外の内容をここで規定しているのかが曖昧に見受けますので、 「測定試料は，JIS M 8702 に規定する縮分方法によって試験試料から採取する。」の後に「ただし，次による。」を追加し、明確にしてはどうでしょうか。		採用。より明確にします。
10	堤	5.2		ed	“焼結鉱及び塊鉱石は，－40＋10 mm の粒度の少なくとも 60 kg とする。”の“－40＋10 mm の粒度の少なくとも 60 kg とする”は，5.1 に規定されているので，不要では？		採用。追補２の改正時に重複記載となりましたので削除する。
11	田中	6.2		ed	漢字に変更	たい積しないように　→　堆積しないように	採用。（Z8301;手引き）
12	田中	6.5		ed	漢字の変更	質量を測る　→　質量を量る	採用。（同上；質量は量る、長さは測る、時間は計る、とする）
13	田中	7.2		ed	漢字に変更（2 か所）	ふたを　→　蓋を	採用。
14	田中	7.2		ed	字句の修正	発塵による　→　発じん（塵）による	採用。
15	田中 堤	7.3		ed	細分箇条内の注記が一つの場合は、付番しない。	**注記 1→注記**	採用。
16	田中 堤	8.1		ed	式の TI 及び AI を立体から斜体に修正する。		採用。数式 Template 修正不可でした。
17	堤	8.2		ed	表 1 の TI 及び AI は、立体では？		採用。
18	田中	附属書 JA	図	ed	本体中の文の表記に合わせ漢字にする。	質量をはかる。　→　質量を量る。	採用。
19	堤	附属書 JB		ed	対比表の修正案を、コメント表の欄外に記載しましたので，ご検討ください。		採用。

コメントのタイプ：　**ge** = 一般的l　**te** =技術的　**ed** = 編集上

Date: 2022.2.25	対象規格： JIS M 8712	資料 4　コメント

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	**委員名**	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	**コメントのタイプ**	**コメント内容**	**修正案**	**主査意見** on each comment submitted

【附属書 JB（対比表）の修正案】

a) **JIS** の箇条番号	**b)** 対応国際規格の対応する箇条番号	**c)** 箇条ごとの評価	**d)** **JIS** と対応国際規格との技術的差異の内容及び理由	**e)** **JIS** と対応国際規格との技術的差異に対する今後の対策
3.1 3.2 3.3	3	追加	JIS では，ISO 規格で引用している ISO 11323 の一致規格である JIS M 8700 を引用したが，回転強度，回転強度指数及び摩耗強度指数については，一部字句を修正して 3.1～3.3 として追加している。	技術的差異はない。
5.1 5.2	5.1 5.2	追加	ISO 規格では，サンプリング及び試料調製規格を引用しているが，JIS では，サンプリング及び試料調製の具体的内容について規定している。	基本的な技術的内容は同じである。
6.4	6.4	変更	ISO 規格では，試験用ふるいについて規格を引用しているが，JIS では，具体的に規定している。	技術的内容はほぼ同じである。
7.3	7.3	追加	JIS では，ふるい分けの操作手順における規定について追加している。	技術的内容はほぼ同じである。
8.2	8.2	追加	JIS では，数値の丸め方における JIS Z 8401 の規則の選択について追加している。	技術的内容はほぼ同じである。
附属書 JA（参考）	―	追加	JIS では，試験の操作手順についての説明を追加している。	具体的な内容は，ISO 規格の規定内容とほぼ同じである。

コメントのタイプ：　　**ge** = 一般的 l　　**te** =技術的　　**ed** = 編集上

Date: 2022.2.25	対象規格： **JIS M 8718**	資料 5　コメント

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	**委員名**	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメントの タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
1	堤	1		ed	（hot-bonded pellets）は、現行規格どおりながら、この英語の括弧書きは必要でしょうか？一般的ではなく、削除でよいように見受けます。		採用。
2	堤	1	注記 1	ed	対応国際規格には、この注記はないので、点線の下線が必要です。 さらに、一部字句を修正してみました。	**注記 1**　対応する **ISO 4700** は，高炉用及び還元鉄用のペレットに適用するとしている。 → **注記 1**　対応国際規格（**ISO 4700**）では，高炉用及び還元鉄用のペレットに適用するとしている。	採用。旧規格でも点線下線漏れでした。
3	堤	3	3.1	ed	3.1（圧かい強度）は、対応国際規格には、記載がないようなので、点線の下線が必要かと思います。	**3.1** **圧かい強度**，***CS***（crushing strength） 圧かい試験において 1 個のペレットの破壊を引き起こす圧縮荷重 → **3.1** **圧かい強度**，***CS***（crushing strength） 圧かい試験において 1 個のペレットの破壊を引き起こす圧縮荷重	採用。旧規格でも点線下線漏れ。
4	田中	4，7.2 b)，8		ed	漢字に変更(4 か所)	すべての　→　全ての	採用。
5	堤	5.1		ed	**JIS M 8712** 改正原案の 5.1 でのコメントと同様です。併せてご検討願います。		採用。要工夫と思いますので。
6	堤	5.1		ed	単位追加	「－12.5＋10 mm」→ 「－12.5 mm＋10 mm」	原案のまま。省略するところは、最初の mm はつけないことにします。
7	堤	7.2		ed	「以上の操作を測定試料のすべてのペレットについて繰り返す。」の「以上の」がどこまでかかるのか不明確として、**JIS** では望ましくないとされるように見受けます。ついては、**7.2** 全体を細別［**a)**、 **b)**…のような箇条書きの書き方］で規定されては如何でしょうか。細別にすること自体については、特に点線下線などは示さない方法も可能かと存じます（示しても勿論 OK ながら）。 　つまり、例えば、以下のような規定のイメージでござ		採用。より明確にするために修正します。

コメントのタイプ：　**ge** = 一般的 l　**te** =技術的　**ed** = 編集上

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	**委員名**	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメントの タイプ	**コメント内容**	**修正案**	**主査意見** on each comment submitted
					います。 **7.2　加圧操作** 加圧操作は，次による。 **a)** 表面硬化処理をした下部～ **b)** 10 mm/min～20 mm/min の範囲の～ **c)** 次のいずれかの条件を満たすとき~終了する。 **1)** 試験で記録された荷重の ～ とき **2)** 上部及び下部加圧盤間の間隔を～とき いずれの場合も~強度とする。 **d)** 自動機を使用する場合は~表示する。 **e)** **a)**~**d)**の操作を～繰り返す。 **注** [1] ~		
8	堤	7.2	図 1	ed	図中の「**注)**の内容は，**注**ではなく、要求事項として記載してはどうでしょうか？ 要求事項とした場合には、対比表にも記載してください。		原案のまま。図の注は、要求事項が認められるので。 ISO にはないので、対比表に追加記載する。
9	田中	8		ed	“以下”を挿入	小数点 1 桁に　→　小数点以下 1 桁に	採用。
10	堤	8		ed	「**JIS Z 8401** の規則 A 又は規則 B のいずれを選択するかは，受渡当事者間の協定による。」について、対比表に追加してみましたので，ご確認ください。		採用。
11	堤	9 g)		ed	字句修正 （“及び”を用いて並列した語句を更に大きく併合する場合には“並びに”を用いるとされるため、ここでは“並びに”を使用）	「結果に影響をもつ可能性のあるできごとだけでなく，この規格に規定のない，又は任意とみなされている操作及び試験条件の詳細」 → 「結果に影響をもつ可能性のあるできごと，並びにこの規格に規定のない，又は任意とみなされている操作及び試験条件の詳細」	採用。並びに、を使用します。
12	堤	10	図 1	ed	字句追加	「2 次」→「2 次ピーク」 「3 次」→「3 次ピーク」	採用。
13	堤	附属書 JB		ed	対比表の修正案を、コメント表の欄外に記載しましたの		水色部採用。

コメントのタイプ：　**ge** = 一般的 l　**te** =技術的　**ed** = 編集上

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	**委員名**	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメントの タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
					で，ご検討ください。		

【附属書 JA（対比表）の修正案】

a) **JIS** の箇条番号	**b)** 対応国際規格の対応する箇条番号	**c)** 箇条ごとの評価	**d)** **JIS** と対応国際規格との技術的差異の内容及び理由	**e)** **JIS** と対応国際規格との技術的差異に対する今後の対策
1	1	削除	**ISO** 規格では，高炉用及び還元鉄用のペレットに適用するとしているが，**JIS** では還元鉄用のペレットへの適用を削除した。	還元鉄用ペレットについてもこの **JIS** の試験方法を利用することができるので，実質上対象は同じである。
3	3	追加	**JIS** では，**ISO** 規格で引用している **ISO 11323** の一致規格である **JIS M 8700** を引用したが，圧かい強度については、一部字句を修正し 3.1 として追加した。	技術的差異はない。
5.1	5.1	追加	**ISO** 規格で削除された“粒度範囲は，受渡当事者間の協定による粒度範囲でもよい。”を，**JIS** では追加した。	試験の粒度範囲の変更は，受渡当事者間協定で行っており，技術的内容は同じである。
5.2	5.2	追加	測定試料の採取方法の例として，格子盤を追加した。	技術的差異はない。
6.3	6.3	変更	ロードセルの容量について，**ISO** 規格では“少なくとも 10 kN”と規定しているが、**JIS** では“1 000 daN 以上”に変更した。	ロードセルの容量の記載は，**ISO** 規格と **JIS** とで表記上は異なるが，両者とも同じ数値であり、技術的内容に差異はない。
6.3	6.3	削除	**ISO** 規格で規定している“てこ式荷重伝達システム”は，日本では使用していないため削除した。	国内での使用状況を考慮した対応であり，**ISO** への削除提案は行わない。

コメントのタイプ：　**ge** = 一般的 I　**te** =技術的　**ed** = 編集上

Date: 2022.2.25	対象規格： **JIS M 8718**	資料 5　コメント

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	**委員名**	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
8	8	追加	**JIS** では，数値の丸め方における **JIS Z 8401** の規則の選択について追加している。	技術的内容はほぼ同じである。			

コメントのタイプ：　**ge** = 一般的 I　**te** =技術的　**ed** = 編集上